



平成29年 5月 吉日

DAN JAPAN 会員 各位

一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会  
DAN JAPAN 事務局

### 年会費改定等のお知らせ

拝啓 新緑の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素より DAN JAPAN の活動及び運営に多大のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成4年にスタートした DAN JAPAN (DAN) 事業は、主に会員の皆様の会費によって運営され、これまで、会員の皆様の安全・安心のために、ホットライン・医療相談・DDNET などの医療援助サービス、レジャーダイバー保険付保及び各種安全情報の提供等の様々なサービスを提供し、さらには、DAN WEB サイトの構築、バージョンアップ等により、会員の皆様とのコミュニケーションの効率化を図ってまいりました。

一方、年会費につきましては、様々な経営努力を行い、一般会員の皆様は平成9年から、インストラクター会員の皆様は平成22年から年会費を据え置き、事業を運営してまいりました。

しかしながら、平成26年4月の消費税率引き上げに伴う経費増やレジャーダイビング保険料率の改定等の外的要因が大きく影響し、事務局としては聖域を設けず徹底した経費節減の努力を行ってまいりましたが、ここ数年来、DAN 事業は、厳しい運営が続いている状況でございます。

つきましては、本年9月1日より下記のとおり年会費の改定を行うことと致しました。会員の皆様にはご負担をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 一般会員及びインストラクター会員の年会費を、現行の5,000円から8,000円に改定致します。
2. 入会金5,000円を新設させていただきます。
3. 改定時期は、平成29年9月1日(金)です。

注1：お手違いで退会となった方が再度入会する場合も、入会金が発生いたしますのでご注意ください。(更新手続きは、必ず有効期限内に行っていただきますようお願い申し上げます。)

注2：更新手続きは3ヶ月前から行えますので、該当する会員が改定時期前に更新手続きを行う場合は、現行の年会費(5,000円)で更新できます。

注3：DAN JAPAN への入会を考えている友人や知人がいる方は、8月末までに入会すると現行の年会費(入会金不要)で入会できることをお伝えいただければ幸いです。

ご不明な点がございましたら、DAN JAPAN 事務局までお問い合わせください。

お問合せ先：一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 DAN JAPAN 事務局  
電話：045-228-3066 メール：daninfo@danjapan.gr.jp